

令和7年12月12日

上尾市議会議長 田中 一崇 様

文教経済常任委員会
委員長 井上 智則

文教経済常任委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり報告する。

記

- 1 日 時 令和7年11月12日（水）～14日（金）
- 2 視 察 地 大阪府寝屋川市
大阪府豊中市
兵庫県伊丹市
- 3 観 察 内 容 大阪府寝屋川市
・寝屋川市クリーンセンターの取組について
大阪府豊中市
・学校給食（走井学校給食センターの取組）について
・豊中エコショップ制度について
兵庫県伊丹市
・不登校の児童生徒への支援について
- 4 参 加 議 員 井上智則、小池佑弥、坂東知子、島津秋男
井上淳子、大室 尚
- 5 執 行 部 環境経済部長 藤田 悟
学校教育部長 瀧澤 誠
- 6 随 行 議会総務課主査 野田 洋子
議事調査課主査 横出 紀行

大阪府寝屋川市

1 調査項目 寝屋川市クリーンセンターの取組について

2 調査期日 令和7年11月12日（水）

午後1時30分～午後2時58分

3 市の概要（令和7年9月1日現在）

人口 223,630人

面積 約24.7km²

令和7年度一般会計当初予算額

104,480,000千円

4 調査の目的

上尾市及び伊奈町では令和5年4月1日に上尾伊奈資源循環組合を設立し、令和15年度の稼働開始に向けて広域ごみ処理施設の整備事業を進めている。

新施設の整備・運営に向けて令和4年3月に策定された「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」では、ごみの分別区分や収集体制の不一致のほか、ごみ処理有料化、ごみ処理方式など、広域化に向けた課題が様々挙げられている。

こうした課題の解決にあたっては、先進事例を踏まえた検討が不可欠であり、早期からごみ処理有料化や分別区分の見直しを実施し、最新の焼却技術の導入や余熱利用による環境負荷の低減を図っている大阪府寝屋川市クリーンセンターを視察し、施設建設にあたり住民への丁寧な説明や理解促進に取り組み、地域合意形成を図ってきた経緯についても学ぶことで、上尾・伊奈における広域ごみ処理施設の整備・運営に資する施設規模や処理方式の選定、合意形成の進め方等について知見を得ることを目的とする。

5 調査内容

（1）寝屋川市クリーンセンターについて

寝屋川市クリーンセンターは、昭和55年から稼働していた旧施設の老朽化に伴い建て替えられ、平成30年3月に竣工した最新の廃棄物処理施設である。現在は稼働8年目を迎え、安全性、環境性能、エネルギー創出、地域連携を備えた、市民生活を支える基幹施設となっている。

処理能力は1日あたり200トンで、1号炉・2号炉の2炉体制により安定稼働を実現している。ごみピットは1,400トンの容量があり、収集量の増減や設備停止時にも対応できる余裕を確保している。

焼却熱を利用した発電では最大4,710kWを創出し、施設内で使用した残りを売電している。屋上には60kWの太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用も進めている。これにより、同センターは廃棄物処理とエネルギー供給の両面で地域に貢献している。

（2）運営における主要な取り組み

●先進的な火災予防・安全対策

ごみピット内には熱感知センサーを設置し、中央制御室で常時監視している。異常を検知すると自動放水が作動し、初期消火を行い火災の拡大を未然に防ぐ仕組みである。また、24時間体制で2名のオペレーターが施設全体を監視している。さらに、市民向けに地域イベント等でNITE（製品評価技術基盤機構）制作の動画を活用し、適正排出を啓発する取り組みも実施している。

●エネルギー創出と収益性

焼却熱による発電と太陽光発電を組み合わせ、廃棄物を資源として活用している。売電収入は年間で約3億円となり、施設運営の財源として重要な役割を果たしている。

●施設管理と維持保全戦略

運転管理は専門事業者へ委託し、効率的な運営体制を確保している。毎年6月と11月に各炉を約1か月停止して点検を実施し、共通設備については2月に約20日間の定期点検を行っている。維持管理費は法定点検、運転管理の委託費、設備補修費等を含め、令和6年度で約5億8,000万円である。

●地域連携と環境教育

小学4年生の社会科見学を継続的に受け入れ、模型やタッチパネルなどの教材を用いて分かりやすい学習機会を提供している。施設内の会議室の地域開放や、市内小中学生による環境ポスター展示など、環境意識を育む取り組みも実施している。

●臭気対策と住環境との共存

施設全体を外気より低い「負圧」に保ち、ごみの臭気を炉の燃焼用空気として再利用することで、臭気漏れを防止している。搬入口には自動シャッターとエアカーテンを設置し、出入口での臭気拡散も抑制している。

建て替えに際しては、市内全域を対象に立地の適性を客観的に分析した上で、現敷地が最適であることをデータで示し、さらに新施設の環境性能が旧施設より大幅に向上することを丁寧に説明して住民理解を得たという。

6 主な質疑応答

問 焼却施設の運転時間は何時か。

答 9時から16時である。

問 住宅地に近い特殊な立地での建設時の住民対応は。

答 旧施設建設当時は建物が少なかったが、その後の住宅開発が進んだ。建て替えにあたり、客観的な分析から現地建て替えが最適と判断された。近隣の30団体に対し、旧施設に比べ環境影響が軽

減・抑制される点を丁寧に説明し、ご理解をいただくことに注力した。

問 市民への施設利用（シャワー室や会議室）は。

答 多目的室は小学4年生の啓発教育のための講義室として使用している。竣工後、大規模災害がないため、避難所としての使用やシャワールームなどの本格的な使用実績はない。

問 災害時を想定した防災機能は。

答 予熱利用は発電のみを行っている。防災拠点としての正式な位置づけは防災計画に基づく設定はしていない。しかし、近隣住民が容易に避難できるよう、男女別シャワー室や簡単なダンボールの仕切りを常備するなど設備は整えている。

問 会計年度任用職員（16名）の業務内容は。

答 主にゴミ収集に関わる補助業務である。

問 古紙類の回収頻度は。

答 週に1回、市域をA・B地域に分けて回収している。

問 リチウムイオン電池の回収拠点（21箇所）は。

答 本庁舎、地域の公民館、市民センター、コミュニティセンターなどの出先機関や駅近くに設置している。

問 リチウムイオン電池火災対策の今後は。

答 回収ボックスを設置済みだが、今後は環境イベントや夏祭りなどで、注意喚起の教育動画（ナイトの動画）を上映するなど、周知啓発活動を工夫して進める予定である。

問 ゴミ袋の有料化はしないのか。

答 ゴミ袋の有料化はしない方針である。ペットボトルなどは近隣市とのリサイクル組合で処理している。市民の分別意識向上には、環境フェアや施設見学などを通じた継続的な周知啓発が必要と考えている。



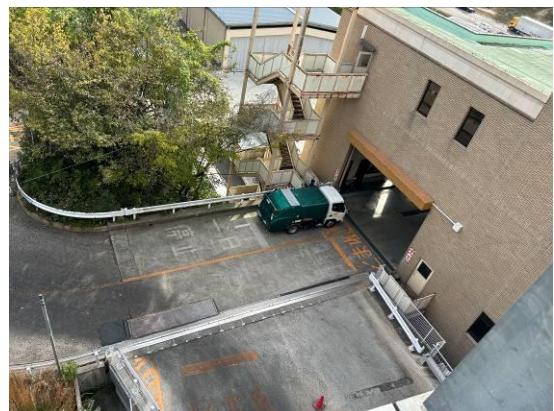
委員長挨拶



視察時の様子（6F 多目的室）



施設見学の様子



ごみ搬入口



ごみピット・ごみクレーン



太陽光発電（屋上）



環境学習用展示



環境学習用タッチパネル



寝屋川市クリーンセンター入口

大阪府豊中市

1 調査項目 学校給食(走井学校給食センターの取組)について

2 調査期日 令和7年11月13日(木)

午前10時30分～正午

3 市の概要(令和7年9月1日現在)

人口 398,044人

面積 約36.6km²

令和7年度一般会計当初予算額

207,509,090千円

4 調査の目的

上尾市では、給食施設の老朽化や衛生管理基準への適合が不十分であることから、給食施設の更新が急務となっている。また、令和5年3月には上尾市学校給食基本方針を策定し、アレルギー対応の推進や安定的な給食提供体制の構築など、学校給食の5つの方針を掲げ、安全・安心でおいしい学校給食の実現に向けて取り組んでいるところである。

そこで、本市が進める学校給食の基本方針の具体的な実現に向け、先進的な設備整備やアレルギー対応、衛生管理の徹底、安全で安定的な給食提供の仕組みに加え、走井給食センターにおいて実施されている児童への食育教材の活用や調理工程の見学機会の提供、地域農産物を積極的に活用した献立づくりなどの取組を学び、本市における新たな給食施設整備や運営体制の検討に活かすことを目的とする。

5 調査内容

(1) 豊中市立走井学校給食センターについて

豊中市立走井学校給食センターは平成27年4月に稼働した比較的新しい施設であり、最大約13,500食／日の調理能力を有する。実際の提供数は約13,200食で、A献立・B献立をそれぞれ約6,500食ずつ調理している。供給対象は市内20校であり、市直営方式により運営されている。

（2）運営における主要な取り組み

●徹底された衛生管理体制

施設内は「汚染エリア」と「クリーンエリア」に区分し、動線を一方通行とすることで交差汚染を防止している。作業エリアや調理器具の色分け、役割別の帽子色の区別を行い、視覚的管理を徹底している。加えて、履物交換・埃除去・エアシャワー通過などのルールを設け、ヒューマンエラー防止策を強化している。野菜の三回洗浄や高温洗浄機の活用など、各工程で具体的な衛生対策が実施されている。

●アレルギー対応食の提供体制

卵除去食と嚥下食を個別に調理し、専用室での調理と専用容器での配達によりコンタミネーションを防止している。誤配防止のためチェックシートを運用し、工程全体の記録を残している。

卵以外のアレルギーについては主食、副食、牛乳といった単位で提供を中止することにより対応している。

●人員配置と組織体制

職員は常勤29名、会計年度任用職員52名で構成され、栄養士と調理班長が中心となって運営している。人材確保では、若年層不足や賃金水準の低さが課題となっている。

●食育に関する先進的取り組み

ラッキーにんじんの提供、「なるほど給食」などの出前授業、残食率改善のための「給食作戦」、親子料理教室、施設見学ツアー、SNS発信など、多面的な食育活動を展開している。

●調理・配達ロジスティクス

約13,000食を20校へ届けるため、2トントラック12台による二段階配達（食器→給食）を行う。全校への配達は11時40分頃までに完了させるため、汁物などの主要おかずは10時

半頃に仕上げるなどの工夫を行い喫食2時間以内の提供を徹底している。また、エレベーターのない学校向けに4人で持てる特注コンテナを使用するなど、学校環境に応じた対応も実施している。

（3）運営・財務に関する分析

●運営コストの比較分析

市直営方式の走井学校給食センターとPFI方式（JBO式）の原田南学校給食センターの1食あたり運営費は、それぞれ349円と347円でほぼ同額であり、運営方式がコスト削減の唯一の決定要因とはなっていない。

●保護者負担と公費負担

保護者負担額は小学校低学年241円、中学年243円、高学年245円、中学校310円であり、市は物価高騰対策として1食あたり64～74円の食材費を公費負担することで保護者負担の抑制を図っている。

●施設建設と維持管理

走井学校給食センターは池跡地を造成して整備され、原田南学校給食センターはテニスコート跡地に建設された。大規模施設整備においては用地確保が重要課題となる。計画から稼働まで10年以上を要したことは、長期的な計画策定と合意形成の重要性を示す。現在は長期修繕計画が運用されているが、空調設備など改善が必要な点も残されている。

（4）災害時における対応体制

災害発生時、走井学校給食センターは教育委員会の「炊き出し班」として活動することが定められている。さらに、約13,000食の防災シチュー備蓄、100L移動式調理釜2台の保有、調理訓練など、一定の備えも講じられている。

6 主な質疑応答

問	大規模センターの運用後の施設面での課題は。
答	10年間の運用実績から、特に洗浄室と倉庫スペースが手狭であることが課題と考えている。提供食数13,000食を超える規模では、効率的な作業動線や、物資の適切な在庫管理のために、十分な予備スペースの確保が必要である。
問	アレルギー対応食の提供体制と誤食防止の具体的な工夫は。
答	アレルギー対応食（卵除去食・嚥下食）は、献立作成から調理、配送に至るまで通常の給食とは完全に分離して管理される。誤食防止のため、専用のコンテナに個別収納され、①調理担当者、②配食担当者、③配送先の学校職員の三者が、チェックシートを用いて、対象児童の氏名と献立内容を重ねて確認する多重チェック体制を確立している。この厳格なプロセスが、安全性を担保する核となっている。
問	児童への食育推進において、特に反応が良い取り組みは。
答	「ラッキーにんじん」の採用が非常に好評である。これは、季節（例：春は蝶や桜、夏はイルカなど）に応じた型抜き人参を、毎日40～50個程度、意図的に献立に含めるもので、子どもたちが「当たり」を探すゲーム感覚で食に興味を持ち、苦手な野菜への抵抗感を減らす効果がある。また、「レッド探検」と呼ばれる夏休みの施設見学も人気で、食の安全と給食への理解を深めている。
問	給食センターの建設・運営方法の検討において、DBO（設計・建設・運営）方式の採用は検討されたか。
答	当該センターの建設費や運営費の具体的な内訳は非公開だが、運営費に関しては、委託費の変動要因や公費負担割合について詳細に精査している。隣接市で採用されているDBO（設計・建設・運営）方式についてもコスト比較は行ったが、衛生管理の根幹に関わる部分の公的な責任を重視し、センター方式を採用している。ただし、長期修繕計画に基づいた維持管理費の見込みは常に算出し、透明性を確保している。
問	市が直接運営管理を行う体制を選択した理由は何か。
答	学校給食という公的な責任が極めて重い事業であるため、特に衛生管理や危機管理の根幹に関わる部分について、市による直接

的な監督責任を明確にすることが最も重要であると判断した。そのため、コスト効率だけでなく、サービスの質と危機管理体制を考慮し、市による運営管理体制を選択した。

問 2 2校分の給食を2時間程度の喫食時間内に提供するための配送上の工夫と、具体的なトラブル対策は何か。

答 2 2校への配送を限られた時間内に行うため、配送ルートの緻密な計画と、配送車の効率的な車種選定が重要である。配送上の課題は、交通渋滞による遅延リスクであり、対策として、GPSによる配送車のリアルタイム管理を実施している。さらに、車両故障などのトラブル発生に備え、予備車および予備人員の確保による即応体制を構築している。また、各学校にも配膳作業の効率化を働きかけ、協力体制を築いている。



視察研修の様子



施設見学の様子



調理室の様子



回転窯体験



洗浄室の様子



施設内展示（ラッキーにんじん）



施設内展示（役割別の色の区別）



A 献立給食（11/13 分）



走井学校給食センター外観

大阪府豊中市

- 1 調査項目 豊中エコショップ制度について
- 2 調査期日 令和7年11月13日（木）
午後1時15分～午後2時41分
- 3 調査の目的

上尾市では、持続可能な社会の実現に向けて、令和3年3月に策定した「上尾市環境基本計画」に基づき、家庭ごみの減量・リサイクルの推進、再生可能エネルギーの導入、環境教育の充実、緑化の推進など、多面的な環境施策に取り組んでいる。特に、市民参加型のリサイクル拠点整備や省エネ支援策、環境学習プログラムの実施により、市民一人ひとりが日常生活の中で環境に配慮した行動を取ることができる環境づくりを推進している。

そこで、本市が進める環境施策の具体的な実現に向け、豊中市で実施されている「エコショップ制度」における環境配慮商品の認定や普及促進の仕組み、消費者への啓発活動、地域との連携による持続可能な消費行動の推進などの先進的な取組を学び、本市における地域連携型の環境施策の充実や市民参加促進に資する知見を得ることを目的とする。

4 調査内容

（1）豊中エコショップ制度について

豊中エコショップ制度は、環境に配慮した取組を行う市内店舗を市が「エコショップ」として認定し、PRを通じて事業者と市民の環境意識向上を図る制度である。平成25年度に大阪府の制度を引き継ぐ形で開始され、当初約30店舗だった認定数は市の継続的な普及により、平成28年度に100店舗、令和6年度には200店舗を超えるまでに拡大している。

また、この制度は市の「ごみ減量計画」に位置付けられ、年間新規認定20件を目標として運用されている。制度の目的は、事業者が環境取組を始めやすい環境を整え、市民に環境配慮行動を身近に感じてもらうことで、地域全体の行動を底上げする点にあ

る。

(2) 認定の仕組み・基準とステップアップ制度

エコショップの認定は、事業者の申請後に市の委託調査員が訪問し、取組状況を確認して行われる。認定基準は「27項目のうち2項目以上の実施」とされ、節電・節水など日常的な取組も評価対象となり、制度の裾野を広げるために意図的に設定された「低い入口」にすることで、参加しやすい設計としている。認定された店舗には認定ステッカーが交付される。

さらに、取組の継続・深化を促すため「優良エコショップ」「優秀エコショップ」のステップアップ制度を設けており、環境活動を行っている団体等で構成される審査会が取組の継続性や頻度などを審査する。金銭的支援はないが、市の広報媒体で優先的に紹介されるなど、PR面のメリットがある。

(3) 周知PR活動と実績

市は制度開始以来、多様なPR施策を実施してきた。100店舗・200店舗達成時の記念イベントや、福祉関連イベントとの共同開催、スタンプラリー、店舗紹介ガイドブックの作成など、市民が制度に触れる機会を広げている。

近年は市のデジタル地域ポイント「マチカネポイント」と連携し、認定店舗のレシート提示でポイントが付与される仕組みを導入し、制度を知らなかった市民層への周知に成功している。

こうした取組の結果、累計認定店舗は262店舗、現在活動中の店舗は214店舗に達している。業種は量販店54店舗、飲食店66店舗、小売店94店舗と幅広い。一方、市内約4,000事業所と比べれば認定率は限定的であるが、市は制度の目的を「事業者の環境意識の向上」に置いており、一定の成果が得られていると評価できる。

運営費用は事業内容により変動し、通常年度は約100万円、ガイドブックを発行した令和5年度は173万円、200店舗達

成イベント等を行った令和6年度は約500万円となっている。必要に応じて柔軟に予算を確保をしながら、制度の継続と認知向上を図っている。

6 主な質疑応答

問 登録事業者に対するインセンティブとして、市はどのような施策を提供しているか。

答 登録事業者への最大のインセンティブは、市報、市ウェブサイト、広報誌などを通じた積極的な広報と社会的信用の向上である。市民に対し「環境に優しいお店」として認知されることで、顧客獲得に繋がるメリットを創出している。また、環境関連の補助金や融資制度に関する優先的な情報提供や、登録店限定の環境セミナーへの参加資格などを提供している。

問 市民への啓発活動や、エコショップ利用を促進するための具体的な工夫は何か。

答 市民への啓発活動は、エコショップの所在地や取り組み内容を一覧化したガイドブックの配布や、市ウェブサイトでのマップ公開が中心である。利用促進の工夫としては、環境イベント時にエコショップと連携したポイント付与キャンペーンや、お店が協力してくれた特典の付与など、直接的なインセンティブを活用している。市民が環境配慮行動を日常の消費行動に組み込みやすい仕組みを構築している。

問 保険業や不動産業もエコショップの対象か。また、業種ごとの基準の違いはあるか。

答 サービス業も小売店として扱われ対象となる。以前は業種別の項目もあったが、現在は全店舗が該当するよう一本化されている。

問 エコショップ制度の開始以降、市内のごみ減量率やリサイクル率にどのような具体的な変化があったか。

答 制度開始後、特に小売業者や飲食店における容器包装の簡素化が進み、事業系一般廃棄物の減量に一定の効果が見られている。リサイクル率については、エコショップの推進活動が市民の分別意識向上に寄与し、全体のリサイクル率向上に間接的に貢献して

いると評価している。ただし、制度単独の効果を定量的に分離することは難しく、総合的な環境政策の一環として評価すべきである。

問 エコショップ制度への参加を継続させるための工夫や、登録基準の定期的な見直しは行われているか。

答 参加を継続させるための工夫として、登録基準の定期的な見直しを、概ね3～5年ごとに行っている。これは、社会の環境意識や技術の進展に合わせて制度を常に最新の状態に保つためである。また、参加事業者に対しては、先進的な環境技術や法規制に関する情報提供を継続的に行い、事業者のモチベーション維持と環境経営の高度化に努めている。

問 認定後、取り組みが継続されているかの中間調査は行っているか。

答 以前は行っていたが、現在は基本的に行っておらず、閉店しない限り継続認定される。



委員長挨拶



視察研修の様子（会議室）



エコショップ認定マーク



質疑応答の様子（会議室）

兵庫県伊丹市

1 調査項目 不登校の児童生徒への支援について

2 調査期日 令和7年11月14日（金）

午前10時30分～正午

3 市の概要（令和7年9月1日現在）

人口 194,960人

面積 約25.0km²

令和7年度一般会計当初予算額

97,200,000千円

4 調査の目的

上尾市では、児童生徒の多様な学びや居場所確保の観点から、令和7年2月に「上尾市不登校対策基本方針」を改訂し、不登校傾向のある児童生徒への早期対応や家庭・学校・地域との連携強化、学習・生活支援の充実など、総合的な施策を推進している。具体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、特別支援学級やフリースクール等の多様な学びの場の整備、家庭や地域との情報共有・支援体制の構築に加え、オンライン学習支援やICTを活用した在宅学習支援など、児童生徒が安心して学習や生活を継続できる環境づくりに取り組んでいるところである。

そこで、本市が進める不登校対策の具体的な実現に向け、兵庫県伊丹市が設置している不登校の児童生徒に対して集中的な支援を提供する専用施設「教育センターやまびこ」における不登校の児童生徒への学習・生活支援、心理的支援、オンラインを活用した学習や登校支援、地域・家庭との連携による支援などの先進的な取組を学び、本市における新たな支援体制の整備や施策検討に活かすことを目的とする。

5 調査内容

（1）伊丹市の不登校児童生徒支援について

伊丹市の不登校支援は、場当たり的な対応ではなく、明確な理念と体系的な方針に基づき、市全体で体系的に推進されている点

に特徴がある。市は、不登校支援の基本方針として「未然防止」「早期発見」「早期対応」「社会的自立」の4本柱を掲げている。特に、最終目標を単なる学校復帰に限定せず、「社会的自立」を中心据えている点が重要である。この理念は「誰一人取り残さない学びの保障」に基づき、支援を学校内の枠組みに閉じずに展開する柔軟なアプローチとして具体化している。

こうした理念は、市の中核支援施設である教育支援センター「やまびこ」や、通所が困難な児童生徒へのアウトリーチ支援（メンタルフレンド派遣事業）にも反映されており、市全体で重層的な支援体系が構築されている。

（2）教育支援センター「やまびこ」について

教育支援センター「やまびこ」は、不登校児童生徒に対し、小集団での学習や体験活動を通じて「学校復帰を含む社会的自立」を支援する施設である。対象は市内の公立学校に限らず、市内在住の私立学校在籍者にも広げられており、当初は中学生のみであったが、令和元年度に小学校高学年、令和4年度に小学校低学年へと段階的に対象を拡大した。これは不登校の低年齢化に対応し、早期支援を重視する市の姿勢を反映している。

運営は平日9時30分から15時（水曜日は12時まで）で、通所は強制せず、児童生徒が自分のペースで利用できる柔軟な形態となっている。小学生は保護者送迎、中学生は自力通所が可能である。施設は旧稻野幼稚園を活用し、児童クラブとの時間帯が重ならないよう調整されている。

利用状況は年間40名前後で推移しており、対象学年を拡大した令和4年度以降、小学生の登録が増加している。市は成果指標として「やまびこ」または在籍校に通うことができた割合＝接続率を重視し、近年90%台を維持している。学校復帰のみを成果とせず、「社会との繋がりを維持すること」を成果と捉える支援理念が運営全体に反映されている。

スタッフは、非常勤職員、教員経験者、学生実習生・ボランテ

ィアなど、多様な人材で構成されている。近年は個別支援を必要とする小学生が増えており、体制強化が今後の課題とされている。

活動内容は「学習支援」と「体験活動」を柱としている。学習面では、個別学習や中学3年生対象の集団授業、i Padを活用したICT学習を提供している。体験活動では、スポーツやものづくり、調理・食育、茶道体験、宿泊体験、社会見学など、多様なプログラムを展開し、子どもたちの興味関心と社会性を育んでいる。また、通所が困難な児童生徒には、少人数の「やまびこオンライン」や、1対1の「メンタルフレンドオンライン」など、オンラインでの支援も行っている。

入所は学校を通じて申し込み、学校・家庭との情報共有、施設見学、体験通所を経て正式入所となる。見学を契機に学校の別室登校に切り替わる場合や、他の支援手段を選択するケースも一定数あるが、本人と保護者の意思を尊重した柔軟な対応が重視されている。

(3) メンタルフレンド派遣事業

「やまびこ」への通所が難しい、より孤立しがちな児童生徒に対しては、家庭訪問によるアウトリーチ支援として、年齢の近い大学生・大学院生を派遣し、教師や保護者とは異なる立場から子どもと関わることで、社会とのつながりを回復する機会を提供するものである。

メンタルフレンドとして派遣される学生は、教職や心理学を専攻する大学生等を対象に、作文と面接を通じて子どもへの理解力や人間性を重視して選考される。「やまびこ」で指導補助員を兼務する学生も多く、センターの理念を共有した上で支援にあたる体制が整っている。

派遣は学校を通じて申し込み、初回訪問時にはセンター職員と学生が同行して本人・保護者との相性を確認し、双方の合意を得て継続的な派遣を開始する。2回目以降は学生が単独で家庭を訪問し、活動終了後には必ずセンターで報告書を作成して職員と共に

有することで、支援状況を一元的に把握している。

安全対策として、訪問時には保護者の在宅を必須とし、自宅外での活動には保護者の同行を求めるなどの配慮が徹底されている。また、原則として同性の学生を派遣する体制をとっている。

現在 6 名がこの支援を利用しており、メンタルフレンドとの関わりをきっかけに安心感を得て、「やまびこ」への通所につながる例もある。このように、本事業は独立した支援として機能するだけでなく、施設通所へのハードルが高い児童生徒に対する「負担の少ない導入路（オンライン）」として戦略的役割を担っている。

6 主な質疑応答

問 「学校復帰を前提としない」という方針は、子どもの心理状態にどのような具体的な効果をもたらしているか。

答 この方針により、子どもはセンターに通うこと自体にプレッシャーを感じる必要がなくなり、安心して過ごせる「居場所」として機能している。これにより、子どもは自身のペースで社会との接点を再構築することが可能となり、自己肯定感の回復に繋がっている。また、無理な学校復帰を急ぐことで生じる再不登校のリスクを低減する効果も確認されている。

問 柔軟な利用時間設定（5分訪問など）の運用実態と、それが学校の出席扱いとなるための要件は何か。

答 「5分だけ顔を出す」といった短時間利用は、社会との繋がりを絶やさないための重要な一步として捉え、積極的に推奨している。出席扱いの判断は文部科学省通知に基づき、指導内容、滞在時間、登室の継続性などを総合的に勘案し、学校とセンターが個別に協議して決定している。時間の長短ではなく、指導を受ける意欲と継続的な参加姿勢が重要な判断要素となっている。

問 幼稚園跡地を教育支援センターとして活用する際の改修費用や構造上の課題は何か。

答 幼稚園跡地を活用したことにより、初期建設費を大幅に抑制できた点が大きなメリットである。改修費用は主にバリアフリー化、活動スペースの再配置、空調設備の整備などに充てられた。構造上の課題として、幼稚園特有の教室構造や防音性の問題があったが、個別面談室の設置や防音対策により、支援活動に支障の

ない環境が確保された。

問 小中学生を混在させた支援体制によるメリットと、指導上の配慮事項は何か。

答 異年齢が同じ場で過ごすことにより、年長者が年少者を自然に支援する関係性が生まれ、子どもたちの社会性・共感性の向上に繋がっている。また、中学生にとっても年少者と関わることは役割意識や自己有用感を高める効果がある。一方で、年齢による学習内容や活動のニーズが異なるため、活動時間帯や内容を分け、年齢に応じたプログラムを提供することが必要である。

問 教育支援センターの指導員の専門性、配置人数、採用方法はどのようにになっているか。

答 指導員は教員免許保持者で構成されている。配置人数は利用児童生徒数に応じて適切な比率を維持しており、市の会計年度任用職員制度を活用して採用している。また、定期的な研修により、不登校支援に関する最新知識や支援スキルの習得を図っている。

問 センター利用が学校復帰に繋がったケースの共通点と、復帰後のフォローアップ体制はどうなっているか。

答 学校復帰に繋がった子どもに共通するのは、センターの活動を通じて自己肯定感を回復し、自分のペースで目標設定ができた点である。さらに、センター職員と学校担任が密に連携し、学校側が柔軟な受け入れ体制を整えたことが成功要因となっている。復帰後は、学校とセンターが連携し、面談や電話連絡を通じて継続的に状況を確認し、再不登校を防ぐフォローアップを実施している。



視察研修の様子（会議室）



現地視察の様子（入口）



現地視察の様子（多目的室）



現地視察の様子（小学生学習スペース）



小学生学習スペース



中学生学習室



教育支援センター「やまびこ」